

正

(令和7年10月1日改正版)

☑2) 下記の建設副産物は、下記に示す方法で処理するものとする。ただし、施設は指定するものではない。

建設副産物名	処理方法	積算上の施設※
無筋コンクリート殻	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	(株)丸東富岡リサイクルセンター
鉄筋コンクリート殻	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	(株)ガイアート
アスファルト殻	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	(株)丸東富岡リサイクルセンター
舗装切断時汚泥	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	(株)モンマ
廃プラスチック	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	恵和興業(株)ケイウ・ゼロエミフ ラントならは

※ 積算上の施設は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではなく、ここに明示した施設と異なる施設に処理する場合は、監督員の承諾を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。なお、受入拒否等により処理施設の条件が異なる場合は、その記録をもって設計協議の対象とする。

□3) 金属くずについては、簡単に分別可能であり、明らかにスクラップとして売却処分できるものについては、協議の対象とする。

☑7 中間検査に関すること

1) 以下の対象工事（工種）の「有」について中間検査を実施する。毎月の履行報告時に実施予定時期を報告すること。なお、①～④に複数該当する場合には、中間検査の回数について監督員と協議すること。

対象要件	対象工事 (工種)	実施時期	備考 (具体的な工種等)
①竣工検査時に確認 困難な工事(工種) (足場、仮設を撤 去すると現場に行 けなくなる等。)	☐ 有 ・ ☐ 無	・対象工種が完成してから足場、 仮設等を撤去するまでの間。	
②不可視部の工事 (工種)で2)に 示すもの	☒ 有 ・ ☐ 無	・不可視部の施工が完了、 又は概ね完了した時。 ・鉄筋構造物については、 配筋が完了、又は概ね完了 した時。	2)に示す工事 (工種)
③工期が1年以上 となる工事。	☐ 有 ・ ☐ 無	・協議による。	
④その他、発注者 が必要とする工 事(工種)	☐ 有 ・ ☐ 無	・製作、仮組みが完了した時。 ・その他、発注者の指示による。	3)に示す工事 (工種)

注1) 監督員は、有無に○印を付けるとともに、備考に工種を記入すること。
また必要に応じ実施時期を修正すること。

2) ②不可視部の工事（工種）とは次のものとする。
□杭基礎、□場所打杭、□深礎杭、□ケーソン基礎、□地盤改良
□捨石均し、□被覆・根固め均し、□井筒潜函基礎、□山腹基礎床掘

誤

(令和7年10月1日改正版)

☑2) 下記の建設副産物は、下記に示す方法で処理するものとする。ただし、施設は指定するものではない。

建設副産物名	処理方法	積算上の施設※
無筋コンクリート殻	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	(株)丸東富岡リサイクルセンター
鉄筋コンクリート殻	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	(株)ガイアート
アスファルト殻	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	(株)丸東富岡リサイクルセンター
舗装切断時汚泥	(再資源化・中間・最終)施設へ搬入	(株)モンマ

※ 積算上の施設は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではなく、ここに明示した施設と異なる施設に処理する場合は、監督員の承諾を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。なお、受入拒否等により処理施設の条件が異なる場合は、その記録をもって設計協議の対象とする。

□3) 金属くずについては、簡単に分別可能であり、明らかにスクラップとして売却処分できるものについては、協議の対象とする。

☑7 中間検査に関すること

1) 以下の対象工事（工種）の「有」について中間検査を実施する。毎月の履行報告時に実施予定時期を報告すること。なお、①～④に複数該当する場合には、中間検査の回数について監督員と協議すること。

対象要件	対象工事 (工種)	実施時期	備考 (具体的な工種等)
①竣工検査時に確認 困難な工事(工種) (足場、仮設を撤 去すると現場に行 けなくなる等。)	☐ 有 ・ ☐ 無	・対象工種が完成してから足場、 仮設等を撤去するまでの間。	
②不可視部の工事 (工種)で2)に 示すもの	☒ 有 ・ ☐ 無	・不可視部の施工が完了、 又は概ね完了した時。 ・鉄筋構造物については、 配筋が完了、又は概ね完了 した時。	2)に示す工事 (工種)
③工期が1年以上 となる工事。	☐ 有 ・ ☐ 無	・協議による。	
④その他、発注者 が必要とする工 事(工種)	☐ 有 ・ ☐ 無	・製作、仮組みが完了した時。 ・その他、発注者の指示による。	3)に示す工事 (工種)

注1) 監督員は、有無に○印を付けるとともに、備考に工種を記入すること。
また必要に応じ実施時期を修正すること。

2) ②不可視部の工事（工種）とは次のものとする。
□杭基礎、□場所打杭、□深礎杭、□ケーソン基礎、□地盤改良
□捨石均し、□被覆・根固め均し、□井筒潜函基礎、□山腹基礎床掘
☑上層路盤（1,000m²以上の工事）
□現場打ちのボックスカルバート、擁壁（鉄筋 Co）